

暮らし	2・3・8面	保健・衛生	5・8面
▶マイナンバーカードの申請 手続きをお手伝いします		▶新型コロナ・インフルエンザの 同時流行に備えよう!	
▶電力・ガス・食料品等 価格高騰緊急支援給付金		お知らせ	6・7面
子ども・教育	3・4面	▶令和3年度 新宿区の人事行政 の運営状況	
▶学童クラブ・ひろばプラス			

しんじゅくコール ☎ 3209-9999
土・日曜日、夜間もご案内
受付時間:午前8時~午後10時

FAX 3209-9900

聴覚に障害がある方で「ファックス番号のない記事」
へのお問い合わせは、しんじゅくコールのファックス
をご利用ください。

※本紙に記載の電話番号は市外局番(03)を省略しています。

**新型コロナの状況によりイベント等は中止・変更する
場合があります。
最新の情報は新宿区ホームページ等でご確認ください。**

子育ての悩み ひとりで悩まず 相談してみませんか?

11月は児童虐待防止推進月間

「自分だけうまく子育てできていないのではないか」「子どもを育てるために、自分ばかりが我慢していると思う」といった悩みは子育てをする中で決して特別なことではありません。ささいな不安でもかまいません。子育てで少しでも困ったら右下表の相談窓口へご相談ください。

問合せ 子ども家庭支援課総合相談係 ☎(3232)0675・
FAX(3232)0666



◆体罰などによらない子育てを

叩いたり、怒鳴ったりすることは子どもの心身に以下のような悪影響を及ぼすことがあります。

- ▶感情をうまく表せない、▶我慢ができない、▶集団で行動できない

また、親への恐怖心から必要なときに悩みを相談出来ず、いじめや非行に発展したり、犯罪被害などに巻き込まれたりする可能性もありますが、親が関わり方を変えることで、子どもの心身に生じた悪影響は改善できます。

◆周りの行動が大切です

●あなたの一言が親子を救います

虐待から子どもを守るためには、地域のさまざまな人たちの協力が必要です。もし心配な子どもや保護者を見かけたら、できる範囲で「どうしましたか」と声を掛けてください。

●「ヤングケアラー」を知っていますか?

★「ヤングケアラー」とは…

本来、大人が担うような家事や家族の世話、介護などを日常的に行っている18歳未満の子どもをいいます。

◎家族のケアやお手伝いをするのはごく普通のことと思われるかもしれませんが、過度になると、学業への影響が出たり、子どもらしい暮らしが出来なくなったりします。地域で以下のような気になるお子さんを見かけた時は、右表の相談窓口へご連絡ください。お子さんからの相談も受け付けています。



- ▶家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている、▶障害のある家族の世話をしている、▶アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している



HPで詳しく

◆パートナーとの関係に悩んでいたら…

配偶者や恋人等、親密なパートナーからの暴力のことをDVといい、男性でも女性でも被害に遭うことがあります。子どもの目の前でパートナーや家族に暴力を振るうこと(面前DV)は子どもへの心理的虐待にもあたります。不安がある方は、ひとりで悩まず区DV相談ダイヤル ☎(5273)2670へご相談ください。



HPで詳しく

◆相談先～あなたの子育ての力になります

子育ての不安や悩み・困っていることや分からないことなど何でもご相談ください。下表のほか、新宿区ホームページ(右二次元コード)からインターネット相談も受け付けています。



HPで詳しく

◎お子さんからの相談も受け付けています。

相談窓口	電話・ファックス	受付日時
子ども総合センター (新宿7-3-29、新宿ここ・から広場内)	☎(3232)0675 FAX(3232)0666	▶月～土曜日…午前8時30分～午後7時 ▶日曜日、祝日…午前8時30分～午後5時(電話相談のみ)
信濃町子ども家庭支援センター (信濃町20)	☎(3357)6855 FAX(3357)6852	
榎町子ども家庭支援センター (榎町36)	☎(3269)7345 FAX(3269)7305	▶月～金曜日…午前8時30分～午後5時 ▶土曜日(来所相談のみ)…午前9時30分～午後6時
中落合子ども家庭支援センター (中落合2-7-24)	☎(3952)7752 FAX(3952)7164	※土・日曜日、祝日の電話相談は子ども総合センターで受け付けます
北新宿子ども家庭支援センター (北新宿3-20-2)	☎(3362)4152 FAX(3365)1122	
児童相談所虐待対応ダイヤル (全国共通3桁ダイヤル)	☎189	24時間受け付け